

本日、ここに、鹿島市議会令和元年9月定例会を招集し、諸案件につきましてご審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

【はじめに】

先月27日から28日にかけて、九州北部を中心に記録的な雨が観測されました。猛烈な雨が断続的に降り続き、気象庁は、これまでに経験したことがないような大雨になるとして、28日に佐賀県、長崎県、福岡県に大雨特別警報を発表し、最大級の警戒を呼びかけました。県内では、一部河川が氾濫し、家屋の浸水や道路の冠水などが多数発生し、犠牲者が出るほどの大きな被害をもたらしました。

ここに、犠牲となられた方とそのご遺族に対して深い哀悼の意を表するとともに、被災されました全ての方々に心よりお見舞いを申し上げます。

鹿島市におきましても、県が設置している奥山観測所で28日午前3時から1時間雨量が77ミリメートルに達する猛烈な雨が降りました。昨年の7月豪雨の1時間雨量が最大で65ミリメートルでしたので、それを上回ったこととなります。それでも鹿島市では、他の市町と比較して雨量が少なかったこと、また河川改修や排水ポンプ場の整備など、これまでの災害対策の効果もあり、幸い人的被害はございませんでした。

しかしながら、大量の雨を降らせた「線状降水帯^{せんじょうこうすいたい}」が大きく影響した武雄市や大町町などでは甚大な被害が発生しました。市では、締結をしている災害時相互応援協定に基づき、杵藤地区の被災自治体に人的・物的支援要請に応える用意があることを伝えましたところ、武雄市から要望がございましたので、備蓄食料など要望された物資を直ちに提供したところでございます。

さらに、今月1日と3日には、市消防団数十人と市職員が武雄市へ支援に向かったほか、3日からは、毎日市職員5人程度を派遣しており、人的支援も積極的に行っているところでございます。

今後も、被災自治体から支援要請があった場合、いつでも対応できるように、体制を整え、可能な限り支援を行ってまいりたいと考えております。

数十年に一度といわれる豪雨が昨年にかけて発生し、近隣市町に大きな災害をもたらしました。私たちが、いかなる対策をとったとしても、自然の猛威の前には、災害をゼロにするということにはできません。「いかに被害を小さくするか」、「どうしたら市民の命が失われるという最悪の事態を避けることができるか」、防災・減災の視点の重要性を改めて感じたところでございます。今後も、市民の皆様とともに「災害に強いマチ」を目指して取り組んでまいります。

【全国高等学校総合文化祭 囲碁部門大会について】

それでは次に、最近の情勢について申し上げます。

まず、全国高等学校総合文化祭 囲碁部門大会について申し上げます。

去る7月27日から8月1日にかけて、全国高校生の芸術文化の祭典「第43回全国高等学校総合文化祭」が佐賀県では初めて開催され、鹿島高等学校赤門学舎では囲碁部門大会が行われました。

ご存知のとおり、鹿島市は、平安時代の囲碁の名人で「碁聖」と呼ばれた寛蓮の生誕地であり、また毎年6月には、九州・山口・沖縄のアマチュア囲碁の頂点を決める大会「祐徳本因坊戦」が開催されるなど、囲碁と大変ゆかりの深いマチでございます。私も開会式に参加しましたが、囲碁文化の普及とマチづくりに活かす取り組みを進めている鹿島市で囲碁部門大会が開催さ

れることを大変喜ばしく思ったところでございます。

7月27日から2日間開催された囲碁部門大会では、全国各地から232人の高校生棋士たちの熱い戦いが繰り広げられ、昨年の「囲碁サミット2018 in 鹿島」の開催に続き、鹿島市の囲碁文化の歴史に新しい1ページを記した大会となりました。

また、会場では鹿島実業高等学校の生徒や観光協会のスタッフの協力により、鹿島市のお土産品を販売するコーナーが設けられ、全国からの来場者に鹿島市の特産品や観光PRを行う良い機会となりました。

【鹿島市干潟交流館「なな海」の利用状況について】

次に、鹿島市干潟交流館「なな^み海」の利用状況について申し上げます。

鹿島市干潟交流館は、本年の4月13日にオープンし、有明海特有の生き物を展示したミニ水族館や干潟の環境を学べる施設として大変好評を得ており、来場者数は8月末現在で20,060人、1日平均で約142人となっております。

隣接する鹿島市干潟展望館の昨年度の来場者数が、1日平均で約70人でしたので、順調なスタートを切ったと安心しているところです。

夏休み期間中には、有明海の生き物の樹脂標本作りやミニアクアリウム作りなど、親子で参加できるイベントに定員を超える応募があり、多くの皆様にご参加いただいたと聞いております。

また、ラムサール条約登録湿地の「肥前鹿島干潟」のビジターセンターとして、市内小学校を対象とした環境教育プログラムの実施や環境教室につい

ても県立太良高等学校や山口県立下関西高等学校を受け入れ、交流人口の増加に努めているところです。

今後も、クラゲ研究の第一人者として知られている山形県の鶴岡市立加茂水族館の奥泉館長をお招きして、「海の談話会2019」の開催などを予定しており、今年度の来場者数の目標である37,000人に向けて、さらなる集客に努めてまいります。

【新市民会館（仮称）について】

次に、新市民会館建設の進捗状況について申し上げます。

新市民会館は、市民の皆様が日常的に集い、鹿島の地域文化創造の核となる「まちの晴れ舞台」をつくるという設計コンセプトのもと、基本設計が完了し、各部の設備や仕様の詳細を決める実施設計に取り組んでいるところでございます。基本的な設備としましては、ホールをメインとした施設であり、客席は固定席で750席を設け、舞台は約330平方メートルとなり旧市民会館よりも約2倍の広さとなっております。

また、1階には授乳室や小さなお子様等と一緒に音楽や演劇を楽しんでいただける多目的室を配置し、2階には民俗資料館や音楽練習室を設ける予定でございます。実施設計は11月末に完了し、その後、建築確認申請などの手続きを経て、建設に着手するというスケジュールで進めているところです。

現在、建設に向けて旧市民会館の解体工事を行っており、工事期間中は、作業車両の出入等、市民の皆様にはご不便とご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

今後とも、新しい市民会館が、市民の皆様にとって文化・芸術の活動拠点としてふさわしい施設となるよう取り組んでまいります。

【「介護のしごと説明会 in 鹿島市」について】

最後に、「介護のしごと説明会 in 鹿島市」について申し上げます。

人口減少と少子高齢化に伴い、様々な業種での人材不足が深刻な社会問題となっております。団塊の世代が後期高齢者になる2025年以降、特に医療・福祉・介護に従事する人材が大幅に不足するとされており、

市内の介護事業所においても人材確保が大きな課題とされ、介護人材をどのように確保していくのか、市としましても深刻な課題として、議論を重ねてきたところでございます。

そのような中、介護人材確保の対策について、介護事業所へのニーズ調査や関係機関との協議を行ってまいりました。そしてこのたび、介護の仕事内容や「やりがい」を理解していただくために、市内介護事業所による説明会を本年11月9日に市民交流プラザ「かたらい」において開催する運びとなりました。

この説明会には鹿島職業安定所に求職者としてご登録いただいている皆様を中心として、まだ就職を決められていない来春卒業予定の高校生や大学生も対象としており、介護人材確保はもちろん地元就労の促進となることを期待しているところでございます。

今回の取組は、鹿島市としては初めてであり、介護事業所からは期待する声も多いため、対象者の皆様には、ぜひこの機会に会場へ足をお運びいただきたいと思っております。

【議案について】

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、決算認定、補正予算など、合計 18 件でございます。

【報告について】

はじめに、報告第 5 号 平成 30 年度鹿島市土地開発公社決算について申し上げます。

決算の概要といたしましては、平成 30 年度は公有地の取得及び売却の事業は実施しておりません。

その結果、損益につきましては、事業外収益の 61,405 円から、一般管理費の 14,230 円及び事業外費用の 418 円を差し引き、46,757 円の経常利益となっております。

この経常利益は、令和元年度へ繰越し、準備金として整理いたしております。

【平成 30 年度決算認定について】

議案第 52 号 から 議案第 57 号 につきましては、平成 30 年度の一般会計及び特別会計に関する歳入歳出決算となります。

平成 30 年度におきましては、「第六次鹿島市総合計画」の 3 年度目の中間年として、さらなる計画実現のために必要な事業について取り組んでまいりました。

各会計別の決算状況は、一般会計をはじめ、各特別会計も黒字決算となり、おおむね順調に各種事業を推進いたしました。

それでは、はじめに、議案第 52 号 平成 30 年度鹿島市一般会計歳入

歳出決算認定について申し上げます。なお、決算につきましては円単位であります。便宜上千円単位で申し上げます。

平成30年度の歳入につきましては、総額149億3,818万2千円となり、国県支出金やふるさと納税寄附金などの増により、対前年比3.9%の増となりました。

一方、歳出につきましては、総額145億5,477万9千円となり、投資的経費などの増により、対前年比3.5%の増となりました。

その結果、翌年度に繰り越すべき財源を差し引き、3億5,280万3千円の黒字決算となりました。

基金については、当初予算の編成段階では、市の積立金である財政調整基金から2億5,000万円、公共施設建設基金から1億5,400万円の繰り入れをいたしました。各種事務事業の見直しなどにより、年度末までに、それぞれ、約1億5,500万円と約8,600万円の積み立てを行い、今年度以降の財政運営に備えることといたしております。

また、市債残高は、今年度末には約114億6,800万円となる見込みであります。このうち償還費を普通交付税で全額措置されます臨時財政対策債を除けば、約66億5,000万円になる見込みでございます。

さらにこの償還費にも普通交付税により措置されるものがあり、平成30年度決算での交付税措置率は、44.2%となっておりますので、市の自主財源で返済する金額は、実質的には37億円程度となっております。

本市の行財政運営の主要な部分を占める一般会計においては、行財政改革や市税などの自主財源の確保に取り組みながら、健全な運営を行っていくことが重要であると認識いたしております。

次に、議案第53号 から 議案第57号 までは、それぞれの特別会

計の決算認定でございます。

これらにつきましては、各特別会計の設置目的に従いまして事業の推進を図ってきたところでございます。

まず、**議案第53号** 平成30年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成30年度の歳入の総額は、15億3,967万4千円、歳出の総額は、15億3,962万4千円で、差し引き5万円となり、令和元年度への繰越明許事業分の財源として使用することといたしております。

次に、**議案第54号** 平成30年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本特別会計は、今後、当該工場団地の区域内において用地取得造成分譲事業を実施する見込みがないため、平成31年3月31日をもって廃止したところであります。特別会計の清算に当たって、平成30年度の剰余金見込額を一般会計に繰り出したことにより、歳入歳出同額の2,627万2千円となっております。

次に、**議案第55号** 平成30年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成30年度の歳入の総額は、37億9,853万4千円、歳出の総額は、37億1,046万8千円で、差し引き8,806万6千円の黒字決算となっており、令和元年度において国民健康保険基金へ積み立てたところでございます。

次に、**議案第56号** 平成30年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成30年度の歳入の総額は、4億1,916万2千円、歳出の総額は、

4億1,756万円で、差し引き160万2千円となり、令和元年度会計へ繰り越したところでございます。

続きまして、**議案第57号**平成30年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

この会計は、職員給与支給事務の簡素化を図ることを目的とした会計でございます。水道事業を除く一般会計及び特別会計のそれぞれの給与費決算額と重複した決算となっております。

最後に、**議案第58号**平成30年度鹿島市水道事業会計決算認定について申し上げます。

平成30年度の収益的収支につきましては、純利益が9,587万5千円生じたため、全額を減債積立金に積み立てることとしております。

また、資本的収支につきましては、3億3,353万8千円の不足が生じたため、当年度分損益勘定留保資金等により補填したところでございます。

以上、平成30年度決算認定についての説明を終わりますが、今後とも、先行き不透明な社会経済情勢の中、「行財政改革プラン」を着実に実行し、限りある人材と予算の効率性を高め、「第六次鹿島市総合計画」に基づく主要施策の実現とともに、将来にわたり「持続可能な行財政運営」の構築に努めてまいります。

【令和元年度補正予算案について】

次に、**議案第65号**令和元年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、事業費の確定などに伴う経費の増などについて計上いたしており、予算の総額に6億7,386万5千円を追加し、補正後の総額を1

47億8,048万6千円といたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定、追加などに伴う国県支出金、ふるさと納税寄附金などを計上するとともに、平成30年度決算剰余金としての繰越金などを計上いたしております。

歳出のうち主なものとしましては、総務費では、ふるさと納税推進事業、民生費では、子育てのための施設等利用給付費、農林水産業費では農業水利施設再編等モデル実証事業、商工費では、祐徳門前町街づくり事業、土木費では、井手・西葉線整備事業、教育費では、小・中学校施設整備事業などに関する経費を計上いたしております。

また、鹿島ライオンズクラブ様から、青少年育成に対するご寄附をいただいておりますので、ご寄附の趣旨に従い有効に活用させていただくことといたしております。

このほか、7月の大雨により農地等への被害が発生しておりますので、その災害復旧事業費も計上いたしております。

なお、今回、平成30年度決算剰余金の確定に伴い、地方財政法第7条の規定により決算剰余金のうち2分の1相当額を財政調整基金への積立金として計上いたしております。

続きまして、議案第66号 令和元年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正のうち主なものとしましては、公共下水道建設費で西牟田雨水ポンプ場他建設工事委託料や汚水幹線・枝線管渠築造工事請負費を増額いたすものでございます。

最後に、議案第67号 令和元年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、平成30年度決算に伴う繰越金と後期高齢者医療広域連合納付金を増額いたすものでございます。

【条例の制定について】

続きまして、条例に関する議案6件について申し上げます。

まず、**議案第59号** 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について申し上げます。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、地方公務員の欠格条項が改正されることに伴い、関係条例について改正を行うものでございます。

次に、**議案第60号** 鹿島市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

住民基本台帳法施行令の一部改正により、住民票等への旧氏の記載が可能になることに伴い、旧氏による印鑑登録を行うことができるようにするため、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第61号** 鹿島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業等を実施するための要件について、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第62号** 鹿島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、幼児教育・保育の無償化等に対応するため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、**議案第63号** 鹿島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

国が定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業に従事する放課後児童支援員の要件について、所要の改正を行うものでございます。

最後に、**議案第64号** 鹿島市道路構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

道路構造令の一部改正に伴い、自転車通行帯の設置に関する基準を定めるとともに、自転車道の設置に関する要件について、所要の改正を行うものでございます。

【その他の議案について】

最後に、**議案第68号** 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組規約の変更に係る協議について申し上げます。

西佐賀水道事業団が令和2年3月31日をもって解散し、佐賀県市町総合事務組合を組織する団体数が減少することに伴い、佐賀県市町総合事務組合の規約変更について協議する必要があるため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明いたしました。詳

細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、
よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。